

知的財産 支援活動だより

特集**万博ビジネス／技術アイデアコンテスト
実施について****CONTEST**

トピックス

5月までの支援活動（関東会・東海会・中国会・四国会）

目次

特集 万博ビジネス／技術アイデアコンテスト実施について

2025 大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村 順二 4

5月までの支援活動

関東会

「知的財産特別授業」群馬県立前橋工業高等学校

関東会 群馬委員会 柿原希望 7

「知的財産特別授業」中野区立上鷲宮小学校

関東会 知財創造教育支援委員会 館内 謙 8

東海会

しずスタ SUMMIT2026

(静岡ベンチャースタートアップ協会 設立2周年記念イベント)

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹 10

「学生向け知財講義」学校法人 名古屋モード学園

東海会 教育機関支援キャラバン隊 隊員 前田大輔 12

「知的財産特別授業」関市立関商工高等学校

東海会 岐阜県地区会 地区会長 柘植千咲 13

「三重県立桑名工業高等学校における知財紛争劇」

東海会 教育機関支援機構 副機構長 山本竜也 14

運営委員 阿出川豊

運営委員 高田珠美

運営委員 竹村恵一

運営委員 寺本諭史

運営委員 増田 瑛

「知的財産特別授業」愛知県立刈谷北高等学校

東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典 15

「知的財産特別授業」愛知県立古知野高等学校

東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫 16

中国会

「知的財産に係る人材育成支援実証事業 ～知財全般に関する座学講義～」

中国会 中井正樹 17

四国会

2026たかまつ創業塾～春開講コース～

四国会 山内康伸 18

2. 支援活動一覧表（6 月分） 19

本だよりはWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（<https://www.jpaa.or.jp/>）



万博ビジネス／技術アイデアコンテスト 実施について

2025 大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村 順二

1. はじめに

本稿は、当会「知的財産支援活動だより第264号(2025年12月)」に掲載された特集記事「2025大阪・関西万博イベントの実施について」の続編として、2025大阪・関西万博において実施した「万博ビジネス／技術アイデアコンテスト」の詳細を報告するものです。

本コンテストでは、単にアイデアを競うだけではなく、実際に先端技術に触れ、それを社会課題の解決や新たな価値創出へどのようにつなげることができるかを考える機会を提供しました。また、サポーター弁理士による伴走支援を通じて、創造的な発想を知的財産の観点から整理・発展させるという点にも特色があります。

2. コンテスト実施の目的

本コンテストは、中学生、高校生、高等専門学校生、大学生等を対象として、先端技術や社会課題に対する新たなビジネスまたは技術のアイデアを募集し、創造的思考力および知的財産に対する理解を深めてもらうことを目的として企画したものです。

近年、AI、ロボティクス、環境技術などの急速な発展により、技術と社会との関係は大きく変化しています。そのような時代においては、単に技術を学ぶだけでなく、技術を社会でどのように活用するか、さらにはその成果を知的財産としてどのように保護・活用するかという視点が重要になります。

本コンテストでは、参加者が自ら社会課題を発見し、先端技術を活用した解決策を考え、そのアイデアを知的財産の観点も踏まえて整理することで、未来を切り拓く力を養うことを目指しました。

3. 主な実施内容

(1) 参加者募集

特設ウェブサイト、SNS、各種マスメディア等を通じて全国規模で募集を行った結果、全国から223グループ(1グループ最大5名)の応募がありました。応募数は当初の想定を大きく上回り、学生・生徒の先端技術や社会課題への関心の高さをうかがうことができました。応募多数であったため抽選を実施し、その結果、94グループが本コンテストに参加することとなりました。

(2) 事前学習

参加グループには、万博会場での技術体験の前に知的財産に関する事前学習の機会を提供しました。事前学習では、発明やアイデアを社会で活用する際に知的財産が果たす役割や、技術とビジネスとの関係について学んでもらうとともに、本コンテストで求められる視点や考え方について理解を深めてもらいました。

(3) 技術体験会およびワークショップ

技術体験会は、2025年10月3日(金)から10日(金)までの期間、大阪・関西万博会場「EXPOメッセ『WASSE』」において開催しました。技術体験会およびワークショップには、合計370名の生徒・学生が

参加しました。

各グループは、事前に予約した日程に万博会場を訪れ、まず担当するサポーター弁理士と顔合わせを行いました。その後、サポーター弁理士とともに、企業や大学による4種類の先端技術を体験しました。各技術の体験時間は約15分、合計約1時間にわたり、参加者は実際に技術に触れながら、その仕組みや可能性について理解を深めました。

技術体験後は、ワークショップブースへ移動し、体験した技術をどのように社会課題の解決や新たなビジネスにつなげることができるかについて、グループごとにアイデア創出を行いました。各グループにはサポーター弁理士が1名ずつ付き、技術の特徴や応用可能性、権利化の観点などについて助言しながら、アイデアを整理しました。

このように、「体験」、「学習」、「専門家による伴走支援」を組み合わせることで、参加者が単なる自由な発想にとどまらず、社会実装や知的財産まで意識した実践的なアイデア創出に取り組めるよう工夫しました。



(技術体験会)



(ワークショップ)

(4) 事後学習

万博会場での技術体験後、1か月以内に実施した事後学習では、各グループとサポーター弁理士が少なくとも1回以上のウェブ会議を実施し、ワークショップで整理したアイデアのブラッシュアップを行いました。参加者は、社会課題との関係性、技術的実現性、新規性、ビジネスとしての展開可能性などについて議論を重ねながら、最終提出作品を完成させていきました。

(5) 最終審査会

最終的に、90グループから作品の提出がありました。提出作品については、大会担当委員会による一次審査を実施し、その中からファイナリスト10グループを選出しました。提出された作品には、環境問題、防災、人口減少、高齢化など、現代社会が抱えるさまざまな課題に着目したものが多く見られ、参加者の高い問題意識と柔軟な発想力がうかがえました。

その後、特許庁、近畿経済産業局、日本弁理士会関係者等による最終審査会を実施しました。最終審査会では、各グループが工夫を凝らした素晴らしいプレゼンテーションを披露し、作品に込めた熱意や社会をより良くしたいという強い思いが審査員にも強く伝わってきました。いずれの作品も完成度が高く、優劣をつけることが非常に難しい状況でしたが、作品内容およびプレゼンテーション内容を総合的に評価し、各賞の受賞グループを決定しました。



(プレゼンテーション)



(表彰式)

4. 成果と今後の展望

本コンテストを通じて、参加した学生・生徒が、自らの創造的なアイデアを社会課題の解決や新たなビジネスの可能性と結び付けて考える貴重な機会を提供することができました。また、知的財産の観点からアイデアを整理・検討する経験を通じて、知的財産に対する理解や関心を深め、知財をより身近なものとして感じてもらうきっかけになったものと期待しています。

さらに、弁理士による伴走支援を通じて、参加者が専門家との対話を重ねながら発想を深め、自らのアイデアをより具体的かつ実践的な形へ発展させていく姿も多く見られました。このような取組は、知的財産制度の普及啓発にとどまらず、次世代を担う創造的人材の育成という点でも大きな意義があったものと感じています。

以上のとおり、本コンテストは、2025大阪・関西万博という国際的な舞台を活用し、次世代に向けた知的財産の普及啓発と創造力育成を推進する取組として、一定の成果を得ることができました。今後も当会としては、若い世代が知的財産をより身近に感じ、未来の社会や技術について主体的に考え、挑戦していけるような活動を継続していきたいと考えています。

1

5月までの支援活動

関東会

「知的財産特別授業」群馬県立前橋工業高等学校

1. 日 時：2026年2月6日（金）10：55～12：45
2. 場 所：群馬県立前橋工業高等学校
3. 対 象：高校3年生 230名
4. 講 師：群馬委員会 委員 柿原希望
5. 内 容：

前半は「ものづくりにおける知的財産と特許権について」というタイトルのもと、弁理士と知的財産権についての説明を行いました。具体的には、工業高校であることから、3Dプリンターを使用して作成すると問題になる知的財産権について、クイズ形式で説明しました。後半は「社長初めての特許」の動画を用いて特許権が企業でどのように用いられているのか、特許権はどうやったら取得できるのかを説明しました。



関東会 群馬委員会 柿原希望

「知的財産特別授業」中野区立上鷺宮小学校

1. 日 時：2026年3月3日（火）9：35～15：20

2. 場 所：中野区立上鷺宮小学校

3. 対 象：小学6年生 計約90名

4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 高橋洋平

同委員会 委員 伊藤夏香

同委員会 委員 館内謙

5. 内 容：

発明工作授業（45分×2コマ）を6年生3クラス（1クラス約30名）に対し行いました。授業は、45分授業を2コマ連続で1セットとし、それを3クラス順次行っていくもので、合計6コマの実施を各回3名での対応となりました。

まず、授業の導入として、電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」を用いた説明が行われ、児童の皆様身近な発明やアイデアについて関心を持って頂くところから授業が開始されました。特に、電子紙芝居の内容を最後にQ&A方式にておさらいする場面では、児童による積極的な回答により盛り上がり、理解度の向上に資するものとなりました。

続いて、知的財産の基礎知識について、説明が行われました。授業では、著作権（AIとの関係を含む）、特許権、商標権といった知的財産権の基本的な仕組みについて紹介し、私たちの身近な生活の中に多くの知的財産が存在していることを、児童が好きなキャラクターを例に出しながら具体的に解説しました。

さらに、各社ペットボトルの形の違いによる意匠権の説明を主軸に、身近な知的財産の具体例について紹介が行われ、日常生活の中にある製品やサービスの中にも、様々な知的財産が活用されていることについて説明が行われました。特に、児童がペットボトルの形から製造企業を推測している真剣で積極的な様子はとても印象的でした。

また、キャリア教育の一環として、講師それぞれより、自身の仕事の内容やこれまでの経験、知的財産の専門家としての働き方について紹介が行われ、弁理士という職業について児童の皆様にとって頂く機会となりました。

授業の後半では、発明工作が行われました。発明工作では、「重たいものがのせられる台（だい）をつくってみよう」とのテーマに基づき、コピー用紙20枚を使って、より重たい重り（水入りペットボトル）を支える構造を自由な発想に基づいて作品づくりに取り組みました。制作の過程では、適宜重たいものを支えるコツについて、物理学的な観点に基づく講師からのヒントという形でアドバイスが適宜なされ、これにより个性的かつ実用的な（より重たいものを支えられる構造を持つ）作品が多く生まれました。なかには10kg以上の重りを載せても耐えられる強い台の作品もできました。完成した作品については発表の機会も設けられ、それぞれのアイデアや工夫について意見交換を行いました。

また、今回は授業の合間のお昼休みに、講師がそれぞれのクラスに伺い、児童の皆様と一緒に給食を頂きながら交流する機会も設けていただきました。授業とは異なる和やかな雰囲気の中で、児童の皆様から多くの質問を頂くなど、知的財産や将来の仕事について親しみを持って考えていただく貴重な機会となりました。

■授業風景の写真



関東会 知財創造教育支援委員会 館内謙

東 海 会

しずスタ SUMMIT2026

(静岡ベンチャースタートアップ協会 設立2周年記念イベント)

1. 日 時：2026年4月10日（金）10：00～20：00
2. 場 所：静岡市M20ビル
3. 対 象：スタートアップ・起業家、事業会社の新規事業担当者、行政・金融機関・支援機関関係者、学生等 270名
4. 参 加：東海会静岡県地区会長 吉延彰広
地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹
5. 内 容：開会・SVSA 活動報告県内行政によるスタートアップ支援戦略発表
(静岡県・静岡市・浜松市・裾野市) 支援事業者・投資家によるセッション
静岡県知事・市長によるトップセッションファンド採択スタートアップによる
ピッチ県外自治体・支援事例紹介ローカルコミュニティ形成セッション交流会・
ネットワーキング

このたび、静岡県におけるスタートアップ支援施策及び政令市との連携の方向性を把握するため、「静岡県スタートアップエコシステム構築戦略」に関するイベントに参加いたしましたので、ご報告申し上げます。

本イベントでは、静岡県、静岡市及び浜松市が連携し、「オール静岡」の考え方の下でスタートアップ支援を推進していく方針が示されました。静岡市は課題解決型モデル、浜松市は技術基盤を活かした産業変革モデルとして位置付けられており、県としてこれらを束ねながら、地域企業、スタートアップ、行政及びベンチャーキャピタル等が連携する枠組みを構築していく構想であるものと理解いたしました。

また、県主導の「ファンドサポート事業」についても説明があり、認定 VC からの投資に交付金支援を組み合わせることにより、スタートアップの信用補完及び成長支援を図る制度として整理されておりました。県内各地で進められている取組を結び付け、県全体としてスタートアップ・エコシステムを形成していこうとする方向性が明確に示されていたものと受け止めております。

弁理士会の立場から見ても、今後、スタートアップ支援の場面においては、技術、ブランド、ノウハウ等を適切に知的財産として整理し、必要に応じて権利化につなげていく支援の重要性が、ますます高まっていくものと思われます。地域における新産業創出や事業連携の局面において、弁理士が関与し得る余地は少なくないものと感じました。

なお懇親会において、鈴木康友静岡県知事と意見交換を行う機会を得ました。知事が弁理士制度及び弁理士の役割について相応の理解を有しておられることがよく分かり、また、スタートアップにとって、弁理士による知的財産の権利化支援が重要である点についても認識されていることを確認することができました。このような県知事との意見交換は、弁理士会の存在及び役割をご理解いただくうえで、非常に有効であると考えます。

今後について

さらに、本件イベントは次年度に向けて、より拡大した形で実施される可能性があるとの印象を受け

ました。実際に、参加者は静岡県内の市町村関係者に限られず、愛知県豊橋市など県外のスタートアップ支援部署の担当者も参加しており、広域的な関心を集める場となっております。

こうした点に鑑みますと、可能であれば、次年度は東海会会長にもご参加を前向きにご検討いただければと存じます。県知事との意見交換の機会を含め、東海地域における弁理士会の存在感を示すうえでも、会務上有意義な場となることが期待されます。

加えて、当日は、スタートアップを支援する行政・支援機関側の参加者のみならず、スタートアップ当事者とも意見交換を行うことができました。その中では、具体的な事業内容や技術内容に関する話題から、その場で知的財産に関する相談に発展したケースも複数ありました。こうした点からも、本件イベントは、単なる情報収集の場にとどまらず、弁理士がスタートアップ支援の現場に直接関与し得る接点を有する場として、有効性が高いものと感じました。



(左から、東山副委員長 鈴木康友知事 吉延地区会長 松本委員)



(会場の様子 登壇者 右から難波静岡市長、鈴木県知事、中野浜松市長)

東海会 地域資源 IP 委員会 副委員長 東山裕樹

「学生向け知財講義」学校法人 名古屋モード学園

1. 日 時：2026年4月20日（月）12：30～14：00
2. 場 所：学校法人 名古屋モード学園
3. 対 象：最高学年生 240名
4. 講 師：東海会 教育機関支援キャラバン隊 前田大輔
5. 内 容：知的財産権入門

本年も例年通り講義依頼を頂き、下記学科の学生を対象に知的財産権全般の基礎講義を行いました。

講義では、先方の要望に基づき意匠法・商標法・著作権法を重点的に解説しました。各権利の保護対象や登録要件といった基本事項に加え、身近な商品を例に「なぜ知財制度が必要なのか」という本質的な理解を促しました。また、将来「モノづくり・コトづくり」に携わるクリエイター候補として、知財の知識がなぜ必要なのか、その社会的背景を含めて説明しました。

限られた時間の中で多角的な視点から解説を試みたため、一部駆け足となりましたが、予定していた内容は全て網羅しました。学生は非常に熱心に受講しており、学校側からも次年度以降の継続検討を頂いています。多分野の学科を擁する当該校への支援は、知財啓発の観点から今後も継続すべきと考えます。

受講した学生の所属学科：

名古屋モード学園 全学科（ファッション学科、スタイリスト学科、メイク・ネイル学科、インテリア学科、グラフィック学科、美容学科）

東海会 教育機関支援キャラバン隊 隊員 前田大輔

「知的財産特別授業」関市立関商工高等学校

1. 日 時：2026年5月8日（金）14：40～15：30
2. 場 所：関市立関商工高等学校
3. 対 象：3年生課題研究 ビジネスアイデア30名
4. 講 師：東海会 岐阜県地区会 地区会長 柘植千咲
5. 内 容：

商標登録についての説明と登録を行う上での注意点など

担当の先生より、ブランド化したい農作物があり、それに向けて商標登録すべきかを検討しているとのことでしたので、『ブランドと商標の関係』、『商標とは』、『商標登録するとできること』、『商標出願から登録までの流れ』、『商標登録時の注意点』、『商標登録しない場合の懸念点・リスク』、『商標登録は早い者勝ち』を中心に講義を行いました。

特に、農作物のブランド化の観点から、農作物のブランド化成功例・失敗例や、種苗法との関係や、指定商品の考え方（農作物に加え、加工品も検討する等）についても話をし、数ある商品の中から自分たちの商品を選んでもらうためのブランド化の有効な手段として、商標登録の意義を伝えました。

商標を身近に感じて頂き、また、ネーミングやロゴを考えることにも興味を持って頂き、ビジネスを意識できる人材が育つことで、将来的には地域産業の活性化や新たな価値創出につながる可能性もあり、そのきっかけづくりに少しでも貢献できれば幸いです。

東海会 岐阜県地区会 地区会長 柘植千咲

「三重県立桑名工業高等学校における知財紛争劇」

1. 日 時：2026年5月19日（火）11：00～12：30
2. 場 所：三重県立桑名工業高等学校
3. 対 象：第1～3学年（480名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 副機構長 山本竜也
運営委員 阿出川豊、高田珠美、竹村恵一、寺本諭史、
増田瑛
5. 内 容：知財に関わる紛争の様子を疑似体験

全校生徒1年生から3年生までの480名を対象に、知的財産に関する紛争劇を実施しました。

当日は、前説として特許に関する基本的な知識を説明したうえで、紛争劇を実施しました。紛争劇では、途中で生徒に質問を投げかけ、意見を求めながら進行了。こちらからの問いかけに対しては、複数の生徒が積極的に手を挙げ、自分の考えを述べる場面が見られました。

実施日は、ちょうどテスト期間が終了したタイミングであったこともあり、前説の際には生徒たちに少し疲れが見られました。一方で、紛争劇が始まると、会場では時折笑い声も起こり、生徒たちは劇の内容に引き込まれている様子でした。単に知識を伝えるだけでなく、劇を通じて知的財産をより身近に感じながら学んでもらえる機会になったと考えます。

同校からの依頼は今年度が初めてですが、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募をサポートするセミナーについても依頼を受けております。今後も、同校において知的財産に関する教育を積極的に進めていきたいとの意向が示されており、継続的な支援が期待されます。

紛争劇の様子



東海会	教育機関支援機構	副機構長	山本竜也
		運営委員	阿出川豊
		運営委員	高田珠美
		運営委員	竹村恵一
		運営委員	寺本諭史
		運営委員	増田 瑛

「知的財産特別授業」愛知県立刈谷北高等学校

1. 日 時：2026年5月21日（木）10：55～12：45
2. 場 所：愛知県立刈谷北高等学校
3. 対 象：第2学年1クラス40名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典
5. 内 容：知的財産ワークショップ

先方から、実際の発明の過程を体験するワークショップ形式の講義のご希望があったため、商品開発の過程をワークショップ形式で体験しながら、そこで生まれたアイデア（知的財産）の重要性およびそのアイデアを保護するための制度・権利について学んでもらうというコンセプトで講義を行いました。

具体的には、身につける物をテーマに、商品開発を模擬した個人ワークとグループワークを取り入れ、また、タブレット端末を用いて J-Platpat による調査（出願前調査、クリアランス調査）も実施しました。また、学科（国際探究科）として、アントレプレナーシップ（起業化精神）教育にも力を入れているとのことで、知的財産権の取得がスタートアップにとって（特に資金獲得に）重要であることも盛り込みました。

通常の知財授業（座学中心の講義）とは異なる流れでしたが、ワークショップには生徒の皆さんも一生懸命取り組んでくれ、非常に手応えのある講義となりました。

知財授業の様子



東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典

「知的財産特別授業」愛知県立古知野高等学校

1. 日 時：2026年5月21日（木）11：55～12：45（第4限）
2. 場 所：愛知県立古知野高等学校
3. 対 象：第2学年1クラス（36名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫
5. 内 容：商品開発に係る知的財産・権利について

商品開発と知的財産権について講義して欲しいとのご要望を受け、まず、主要な知的財産権の概要について説明しました。具体的には、産業財産権（特許権、意匠権、商標権）と、著作権について解説しました。また、意匠権については、海外ではデザインパテントと呼ばれることがある点にも触れました。

さらに、各知的財産権の間には一定の重なりがあること、また、その理由についても、簡単に説明しました。

次に、講義の構成として、前半では著作権・意匠権・商標権について、後半では意匠権・特許権について解説する旨を説明しました。

その後、著作権・意匠権・商標権について講義を行い、続いて、意匠権・特許権について講義しました。

意匠権・特許権の講義では、2025年度のデザインパテントコンテストの選考委員長特別賞及び特許庁長官賞をダブル受賞した「プルペタ」について取り上げました。この作品は、意匠権の取得が可能であるとともに、特許権の取得も見込まれている事例であると紹介しました。

続いて、2024年度のデザインパテントコンテストに於いて特許庁長官賞を受賞した「マッシャー」について解説し、本作品は、意匠権の取得は可能であったものの、特許権の取得は極めて困難であることについてその理由とともに解説しました。

同様に、2023年度のデザインパテントコンテストに於いて文科省局長賞を受賞した「ビオラ用の指先トレーニング具」についても紹介し、本作品についても、意匠権の取得ができた一方で、特許権の取得は極めて困難であることを解説しました。

これらの具体例を通じて、特許権と意匠権の差異について、一定の理解を深めていただけたものと思われます。

講義についてお二人の先生がご担当されており、デザインパテントコンテストに強い関心を示されていたため、同コンテストの内容についても詳しく紹介しました。

日本弁理士会知的財産支援センターの Patent・デザインパテントコンテストへの講義依頼についても前向きなご意向を示されておられたことが印象的でした。

東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫

中国会

「知的財産に係る人材育成支援実証事業 ～知財全般に関する座学講義～」

1. 日 時：2026年5月15日（金）13：10～14：40
2. 主 催：中国経済産業局知的財産室
3. 場 所：松江工業高等専門学校 大講義室（学憩館2階）
4. 対 象：本科4年生 200名
5. 講 師：中国会 中井正樹
6. 内 容：

本セミナーは、5者連携に基づく「知的財産に係る人材育成支援実証事業」として中国経済産業局知的財産室の主催により実施されるものの一部を構成するものであり、知的財産権制度についての基礎知識や活用事例を紹介することを目的とするものです。具体的には、「知的財産に係る人材育成支援実証事業」は、知財全般に関する座学（1日）、J-PlatPat 操作を学ぶワークショップ（1日）、地元企業経営者の講話（1日）を高専生徒に向けて実施するものであり、本セミナーは、座学部分に該当するものです。

具体的な講義内容としては、まず、前半部分で特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権の保護対象及び効力等について説明しました。また、事例を挙げた上で、発明該当性の有無、意匠権の対象となるもの、商標権の対象となるもの等について説明しました。

後半部分では、実際の知的財産権の取得事例や活用事例を示し、知財の実務をより具体的に説明しました。知的財産権の取得事例では、身近な発明に関する特許権や、判例となった事例等の説明を行いました。知的財産権の活用事例の紹介では、中国経済産業局が管理する知財情報サイト（もうけの花道）を利用し、当該サイトの動画を用いて地元企業における知財活用事例を紹介しました。最後に、特許請求の範囲の記載の仕方に関し、考察を促すテーマを学生に向けて提供し、講義を終了しました。

講義全体としては、学生が比較的熱心に聴講していたと感じられ、知財人材を育成する事業の第1部座学という趣旨に沿うものであったと思われます。また、単に知識の教授だけでなく、学生自身が考察する場面を設けた点についても有意義であったと感じられました。



講義風景

中国会 中井正樹

四国会

2026たかまつ創業塾～春開講コース～

1. 日 時：2026年5月15日（金）15：30～16：00
2. 場 所：高松商工会議所会館5階501会議室
3. 対 象：約50人
4. 講 師：四国会 山内康伸
5. 内 容：

講義の内容は、以下の6点です。

1. 知っておきたい知的財産権
2. 権利の概要と取得手続
3. ネーミングの注意点（商標登録要件の観点から）
4. 実益は何か（特許、商標）
5. 知的財産活用事例
6. 知っておきたい話

ポイントを置いたのは、

- ・過当競争を避けたい（値引き競争など）
- ・不正な競争から守りたい（ブランドの悪用防止など）

の2点で、これらに知的財産権で対処可能であることを強調しました。

参加者は熱心に聞いてくれ、時々深くうなずく方が数名おられました。

四国会 山内康伸

2

支援活動一覧表（6月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
青森	26.06.10	日本弁理士会特許商標無料相談会	三浦誠一	青森商工会議所	相談
岩手	26.06.10	日本弁理士会特許商標無料相談会	船越巧子	盛岡商工会議所	相談
宮城	26.06.10	日本弁理士会特許商標無料相談会	若山剛	気仙沼商工会議所	相談
群馬	26.06.20	発明工作授業 (桐生少年少女発明クラブ)	稲村悦男 岩崎孝治	桐生市立東小学校 2 階特別教室	講演
千葉	26.06.03	佐倉商工会議所相談員派遣	金子彩子	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.06.19	知的財産権研修会（千葉県弁護士会）	小野尾勝 砂川恵一	千葉県弁護士会館 3 階講堂	講演
	26.06.23	2026 年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	若田充史	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
	26.06.25	船橋商工会議所相談員派遣	高橋洋平	船橋商工会議所 304 号室	相談
東京	26.06.11	2026 年度知財無料相談会（町田）	後藤仁志	町田新産業創造センター又は オンライン	相談
	26.06.11	2026 年度東京商工会議所専門相談員	小野友彰	東京商工会議所中小企業相談 センター	相談
	26.06.12	品川区特許相談	須藤修三	品川区立中小企業センター	相談
	26.06.13	第 34 回北区事業とくらしの無料相談会	須藤修三	北とぴあ 地下展示ホール	相談
	26.06.13	(一社) 婦人発明家協会 講師派遣	高井智之	オンライン	講演
	26.06.14	発明工作授業（江戸川区子ども未来館）	伊藤夏香 関口貴夫	江戸川区子ども未来館	講演
	26.06.16	2026 年度 多摩地域無料知的財産相談会	下村和夫	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.06.16	2026 年度東京商工会議所 文京支部専門相談員	松本公一	東京商工会議所文京支部	相談
	26.06.19	2026 年度豊島区専門家合同相談室	藤岡茂	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	相談
	26.06.26	品川区特許相談	須藤修三	品川区立中小企業センター	相談
神奈川	26.06.12	神奈川県立川崎図書館 2026 年度知的財産相談事業	三宅康雅	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.06.17	ロボット交流拠点「ロボリンク」での 無料相談会 相談員派遣	小林俊雄	ロボリンク	相談
	26.06.26	神奈川県立川崎図書館 2026 年度知的財産相談事業	金子正彦	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
山梨	26.06.09	2026 年度弁理士による 知的財産無料相談会（富士吉田）	横川憲広	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
愛知	26.06.02	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法 規—知的財産権制度のしくみと活用—」	藤田早百合	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
愛知	26.06.09	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法 規—知的財産権制度のしくみと活用—」	竹村知陽	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.06.13	たかはま夢・未来塾 発明クラブにおける知的財産講座	伊東正樹	たかはま夢・未来塾 発明クラブ	講演
	26.06.13	名古屋市立大学パテント・デザイン パテントコンテストサポートセミナー	丸山明夫 中島貴志 西部晃平	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
	26.06.16	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法 規—知的財産権制度のしくみと活用—」	教育機関支援機構 運営委員	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演

2. 支援活動一覧表（6 月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
愛知	26.06.23	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法 規—知的財産権制度のしくみと活用—」	菊谷純	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.06.26	名古屋市工業研究所 「知的財産セミナー」	三林大介	名古屋市工業研究所	講演
	26.06.30	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法 規—知的財産権制度のしくみと活用—」	寺本諭史	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
三重	26.06.05	三重県立桑名工業高等学校における 特許・デザイン特許（意匠）特別セミナー （パテントコンテスト／デザインパテント コンテスト応募支援セミナー）	丸山明夫	三重県立桑名工業高等学校	講演
	26.06.24	日本弁理士会と独立行政法人 国立高等専門学校機構との 「知的財産教育の充実及び知的財産活用 のための協力に関する協定」に基づく 鈴鹿工業高等専門学校での知財授業	竹村恵一 高田珠美 寺本諭史 増田瑛 山本竜也 藤田早百合	鈴鹿工業高等専門学校	講演
滋賀	26.06.13	知的財産特別授業	光明寺大道 山田克樹	栗東市少年少女発明クラブ	講演
京都	26.06.18	知的財産特別授業	後利彦 大濱徹	舞鶴工業高等専門学校	講演
大阪	26.06.18	知的財産特別授業	山田淳一 吉永元貴	大阪府立長尾高等学校	講演
	26.06.19	MOBIO 知財セミナー（第 1 回） 「『知財って何？』から一歩進もう！ 今さら聞けない知財の基礎セミナー」	萩森学	MOBIO 産学連携オフィス セミナールーム	講演
	26.06.27	2026 年度「弁理士の日」記念事業 「知財ふれあいフェスティバル」	吉岡亜紀子 知財普及・支援委 員会委員 知的財産特別授業 講師委嘱会員 一般社団法人国際 箸学会 株式会社ミヤモリ 宮森 穂 氏（株式 会社ミヤモリ 代表 取締役社長） 大阪税関 藤野興業株式会社	ツイン 21 アトリウム	その他
兵庫	26.06.01	知的財産特別授業	中野賢太 西山玄一郎	兵庫県立八鹿高等学校	講演
	26.06.04	知的財産特別授業	富田光治 榎原比呂志	神戸市立長田南小学校	講演
	26.06.20	2026 年度「弁理士の日」記念事業 「子ども向け工作教室 クリップ探査機の着地ミッション！」	吉岡亜紀子	バンドー神戸青少年科学館	その他



はっぴょん®
日本弁理士会
公式マスコットキャラクター

2026年度「弁理士の日」記念事業

家族で！
友達で！

知財 ふれあい フェスティバル

弁理士と学ぼう

身近に楽しむ知的財産

あそぼうものづくり

日時 2026年6月27日(土) 10:00~16:00

会場 ツイン21アトリウム

大阪府大阪市中央区城見2-1-61

参加費
無料!

7月1日は弁理士の日

明治32年(1899年)、弁理士法の前身である「特許代理業者登録規則」が施行されました。その施行日である7月1日を「弁理士の日」に制定しました。

※会場のスペースの都合上、来場者が多い場合は入場を制限いたします。
※当日、直接会場へお越しください。
※地震、台風などの自然災害が発生した場合には、予告なく中止することがございます。

最寄駅から会場へのアクセス



① JRをご利用の場合

JR大阪環状線・JR東西線「京橋」駅より徒歩5分。
西口改札を出て大阪城京橋プロムナードを通り抜けます。

② 京阪電車をご利用の場合

京阪本線「京橋」駅より徒歩5分。
片町口改札を出て大阪城京橋プロムナードを通り抜けます。

③ 地下鉄(大阪メトロ)をご利用の場合

地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅より徒歩1分。
改札を出て4番出口。

ステージパート

- A サイエンスショー「偏光板(見える見えないのふしぎ)」(大阪市立科学館)
- B 箏技大会「決勝」(国際箏学会) F 予選通過者のみ
- C はっぴょんとおのじゃんけん大会
- D ミニセミナー「すべての捨てるを過去にするReFormeの取り組み」
- E サイエンスショー「バランス大実験」(大阪市立科学館)

フロアパート

- F 箏技大会「予選」(国際箏学会) 参加整理券当日配布
- G コラージュアート体験(株式会社ミヤモリ)
- H サンドアート体験(藤野興業株式会社) 事前申込・抽選制
- I 展示ブース(大阪税関)
- J 発明工作教室「万華鏡」
- K 弁理士おしごと体験 参加整理券当日配布
- L クイズコーナー
- M はっぴょんとおの記念撮影

※「はっぴょん」は日本弁理士会の商標または登録商標です。

お問い合わせ先 日本弁理士会関西会

お申込みや詳細については、裏面または右記ウェブサイトをご覧ください。▶

TEL 06-6453-8200 ウェブサイト <https://www.kjpaa.jp>

主催



KANSAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
日本弁理士会 関西会

後援

近畿経済産業局、独立行政法人工業所有権情報・研修館 近畿統括本部、
一般社団法人日本知的財産協会、大阪市教育委員会



日本弁理士会関西会
ウェブサイト



2026年度「**弁理士の日**」記念事業

テーマ

身近に楽しむ知的財産
弁理士と学ぼう あそぼう ものづくり

知財ふれあいフェスティバル

ステージパート

A サイエンスショー 申込不要

「偏光板(見える見えないのふしぎ)」(大阪市立科学館)

携帯電話や液晶テレビなどにも使われている「偏光板」を使って、見えないものが見えるように、そして見えるものが見えなくなる!

[講師] 弁理士 吉岡 亜紀子 氏
(大阪市立科学館 科学デモンストレーター)

[定員] 200名 [対象] 未就学児以上

[時間] 10:20~10:50



B 箸技大会「決勝」(国際箸学会) F 予選通過者のみ

箸を使って、ピーナッツ(レプリカ)を何個移動できるかを競うゲームです。お楽しみに!

[定員] 36名(18名/回×2回・予選通過者)

[対象] 未就学児以上

[時間] 第1回 11:50~12:10

第2回 14:20~14:40



C 日本弁理士会 公式マスコットキャラクター 申込不要

はっぴよんとのじゃんけん大会

はっぴよんととじゃんけんをしてみよう! じゃんけんをした人には参加賞があるよ。
※参加賞がなくなり次第終了します。

[対象] 未就学児以上 [時間] 12:50~13:20



D ミニセミナー 申込不要

「すべての捨てるを過去にする
ReFormeの取り組み」

縫製工場で生まれる端材やリペア事業の実例から、廃棄物を価値に変える循環型ものづくりについてお話しします。

[講師] 株式会社ミヤモリ

代表取締役社長 宮森 穂 氏

[定員] 200名 [対象] 小学生・保護者

[時間] 13:50~14:10



E サイエンスショー 申込不要

「バランス大実験」(大阪市立科学館)



倒れそうで倒れない?
落ちそうで落ちない!?
キーワードは「重心」。
サーカスのように
いろんなものを指1本で
バランスよく支えてみよう!

[講師] 弁理士 吉岡 亜紀子 氏

(大阪市立科学館 科学デモンストレーター)

[定員] 200名 [対象] 未就学児以上 [時間] 15:10~15:40

フロアパート [時間] 10:00~16:00 ※一部除く

F 箸技大会「予選」(国際箸学会) 参加整理券当日配布

ピーナッツ移動の最速は誰だ?! 決勝進出を決めよう! ※予選会開始前に整理券を配布します。

[定員] 144名(72名/回×2回) [対象] 未就学児以上

[時間] 第1回 11:00~11:40 / 第2回 13:30~14:10

G コラージュアート体験(株式会社ミヤモリ) 申込不要



生産過程で発生する布の端材を活用し、あらかじめイラストが描かれた台紙に自由に貼り付けていくコラージュアートのワークショップです。「すてられるはずだった布」を使って、自分だけの作品を完成させよう!

[対象] 小学生以上

※予定数に達し次第終了します。
※収容人数の都合でお待ちいただく場合がございます。
あらかじめご了承ください。

H サンドアート体験(藤野興業株式会社) 事前申込・抽選制

[定員] 80名(20名/回×4回)

[対象] 小学生以上

[時間] 第1回 10:30~11:00

第2回 11:30~12:00

第3回 13:30~14:00

第4回 14:30~15:00

びんから生まれたガラスの砂で、自分だけのボトルアートを作ろう!

お申し込みについて

当会ウェブサイトよりお申し込みください。

申込期限 6月10日 17:00

当落通知 6月17日 頃

※当選・落選はメールで通知します。



I 展示ブース(大阪税関) 申込不要

税関職員さんと一緒に知的財産権の侵害品(ニセモノ)と真正品(ホンモノ)を比べてみよう! 麻薬探知犬をモデルとした税関イメージキャラクター「カスタム君」もやってくるよ!

税関イメージキャラクター「カスタム君」



J 発明工作教室「万華鏡」 申込不要

紙コップと特別なフィルムを使って
キラキラ光る万華鏡を作ってみよう!

[対象] 未就学児以上

※予定数に達し次第終了します。

※収容人数の都合でお待ちいただく場合がございます。
あらかじめご了承ください。



K 弁理士おしごと体験 参加整理券当日配布

知的財産権を守る弁理士の役割を学ぼう。

弁理士になって、依頼者をサポートして商標出願をしてみよう!

[定員] 60名(10名/回×6回)

[対象] 小学生以上

[時間] 第1回 10:30~11:00

第2回 11:30~12:00

第3回 12:30~13:00

第4回 13:30~14:00

第5回 14:30~15:00

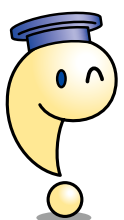
第6回 15:20~15:50



L クイズコーナー 申込不要

知的財産や弁理士に関するクイズを解こう! 参加賞もあるよ!

[対象] 未就学児以上 ※参加賞はなくなり次第、配布を終了します。



M はっぴよんとのお記念撮影 申込不要

はっぴよんとのお記念撮影をお楽しみいただけます。

※カメラはご自身でご用意ください。





大人と一緒に
ものづくりの楽しさを
体験しよう！

弁理士の日 記念事業

親子工作教室



ゴムで走る車を作ろう！



日時

2026年7月4日(土)
14:30 - 16:15 (受付開始: 14:00)



対象

小学生 (原則、保護者同伴)



定員

15名 (事前申込・先着順)



参加費

無料 工作に必要な材料はこちらで用意いたします。



会場

なら100 年会館 小ホール
(奈良市三条宮前町7番1号)



申し込み

URLまたは2次元コードからお申し込みください

※写真はイメージです

お申し込みは
こちらから！



<https://www.kjpaa.jp/seminar/65888.html>



主催：日本弁理士会関西会奈良地区会

問い合わせ先：06-6453-8200

(受付時間 平日・午前9時～午後5時)



2026年度弁理士の日記念事業



親子発明工作 ～磁石のはたらきを感じてみよう～

会場／草津商工会議所
多目的室2
(滋賀県草津市大路2丁目1番35号
キラリエ草津1階)

時間／13:00～17:00
第1回 13:00～14:30
(受付 12:45～)
第2回 15:30～17:00
(受付 15:15～)

2026年
7月12日
(日)

事前申込制
参加無料
先着順

定員／各回10組

対象／小学生児童とその保護者(就学前のお子様連れも可です。)



※画像はイメージです。

コイルを巻いたレールに電池と磁石を使ったり
ニアトレインを走らせます。
電池と磁石だけでトレインがはしるのはどうし
て？
楽しみながら学んでください。

講師 浅野 能成 氏
(ファザーリング・ジャパン滋賀)

お申込み

参加希望される方は、以下のURLまたは二次元コードからお申し込みください。
<https://www.kjpaa.jp/seminar/65890.html>

申込締切 7月3日(金)正午まで
※定員となり次第受付を締め切らせていただきます。



主催 日本弁理士会関西会滋賀地区会

後援 一般社団法人滋賀県発明協会

お問合せ

日本弁理士会関西会
電話 06-6453-8200
受付時間は午前 9:00 ～午後 5:00 です。

キラリエ草津 地図



2026年度弁理士の日記念事業

親子発明工作教室

どんな音がでるかな ストローで楽器(笛やパンパイプ)をつくろう

◎マジックショー

マジックを楽しみながら、少しだけ知的財産について知ってみよう。

◎発明ってなに?!

発明って何? 弁理士って何をやってる人なの?
聞いたことある?
実はとっても大切なものを「守っています」。この機会に
知ってみよう。

◎ストローで楽器(笛やパン パイプ)をつくろう!

どんな音がでるかな?

ストローを使って楽器を作っちゃおう。
本数や太さで音が変わるよ。
他にどんな楽器が作れるか、いっぱいためしてみよう。

申込制・先着順
参加費無料

2026年
7月18日
(土)

★パンパイプってなに?

5つかそれ以上の管を束ねて作られる
木管楽器の笛の一種です。
ギリシア神話の牧神パーンが吹いた
ということからパンパイプと呼ばれます。

会場

京都商工会議所 AB会議室

京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター 7階

時間

第1回 13:00~14:30 (受付 12:45~)

第2回 15:00~16:30 (受付 14:45~)

定員

小学生児童と保護者の方 各回30名

(就学前幼児の同伴可)

申込

お申込は以下のURLの申込フォームよりお申し込みください。
<https://www.kjpaa.jp/seminar/65892.html>

* 右記の二次元コードからもお申込いただけます。



会場地図

申込締切 2026年7月14日(火)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

主催

日本弁理士会関西会京都地区会

後援

京都市 京都市教育委員会

お問合せ 日本弁理士会関西会

電話 06-6453-8200 (平日午前9時~午後5時)



© Kyoto Keizai Center

常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会



052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会



011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会



06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

東北会



022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会



082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会



076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会



087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会



03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

九州会



092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、

13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point !

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail: caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/